

令和元年度第8回過疎問題懇談会 議事概要

(開催要領)

1. 開催日時：令和2年2月18日（火）13：30～15：30
2. 場 所：中央合同庁舎2号館低層棟1階共用会議室3
3. 出席者
 - ・座長：宮口 侗迪 早稲田大学名誉教授
 - ・委員：青山 彰久 ジャーナリスト（元読売新聞東京本社編集委員）
 - 太田 昇 岡山県真庭市長
 - 小田切徳美 明治大学農学部教授
 - 川口 幹子 対馬グリーン・ブルーツーリズム協会事務局長
 - 作野 広和 島根大学教育学部教授
 - 高橋 由和 NPO法人きらりよしじまネットワーク事務局長
 - 谷 一之 北海道下川町長
 - 沼尾 波子 東洋大学国際学部国際地域学科教授
 - 山内 昌和 早稲田大学教育・総合科学学術院准教授

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
提言骨子案について
 - ・事務局説明
 - ・意見交換
- 3 閉会

(資 料)

- 資料1：新たな過疎対策に向けた提言のとりまとめに向けて
- 資料2：過疎問題懇談会中間的整理と提言骨子案の対照表
- 資料3：新たな過疎対策に向けて（提言骨子案）

(議事概要)

【議題（提言骨子案）】

○主な意見等

(書き出し)

- ・2020年は過疎法施行から50年の節目の年なので、50年の歴史の評価を冒頭などに別のセクションとして盛り込むと良いのではないか。
- ・最初の書き出しは重みのあるものにした方が良い。

(過疎地域の価値・役割と過疎対策の必要性)

- ・都市住民の過疎地域の価値・役割に対する認識について、実感としては希薄化のおそれがあるように感じる。より危機感を持った表現を盛り込むべきではないか。
- ・世界的な水資源問題については、中山間地域の機能の重要性を訴えるのに重要であることから、記載を追加してはどうか。
- ・過疎地域は、途上国の方々が地域づくりの手法を学ぶ場になっていることについても記載してはどうか。

(理念・目標)

- ・SDGsのDevelopmentには「発展」という意味がありより適切な文言である。
- ・Developmentの訳には「内在的な、中に持っている秘められたものを発揮する」という意味もあるようなので、そのニュアンスを表現できないか。
- ・過疎対策の目標は重要であることから、具体的に内容を記載すべき。
- ・地域の中で暮らしていく上で必要とされるローカルな技術を継承することの重要性を盛り込めないか。
- ・美しい景観を守っていくという視点も記載してはどうか。

(施策の視点)

[人材の育成]

- ・人材の視点については、社会教育的側面など記載を充実する必要がある。
- ・これからの人材育成はある程度専門知識や技術が求められる。人、物、金、情報をマネジメントが出来る人材をある程度対価を払って育成する必要がある。
- ・地域づくりの人材という視点だけではなく、学校教育の視点も明確に盛り込むべきではないか。
- ・過疎地域には、自然と人の関わりなど人材を育成する場という価値もある。
- ・高校の運営について、市町村が連携・参画することの重要性を記載できないか。
- ・過疎地域の学校教育の価値や学校の安易な統廃合についての問題意識を記載できないか。

[人の流れと人のつながりの創出]

- ・担い手を増やすような施策を実施すべきではないか。
- ・過疎地域に不足している資源や過疎地域の潜在的な資源を都市と過疎地域の連携によって活かすことが重要ではないか。
- ・人のつながりについては、人が入れば良いというわけではなく、人と人が関係を持つことで新たな価値が生まれることが重要である。
- ・都市住民との交流、都市との人とのものの交流という表現はどうか。
- ・関係人口は都市内関係人口が非常に大きい。過疎間関係人口、地方都市・過疎間関係人口もあり、流れは一方方向ではないことを確認することは重要ではないか。

〔働く場の創出〕

- ・働く場を作るだけでなく、ローカルイノベーションが生まれることが重要である。
- ・バイオマスエネルギーの可能性などが盛り込めないか。
- ・21世紀のキーワードは「循環」である。これをどこかに盛り込めないか。
- ・循環型エネルギーは項目立てすべきではないか。
- ・自然環境との関わりに関する記述を充実してはどうか。

〔地域づくりへの住民の参画〕

- ・地域運営組織、集落ネットワーク圏、小さな拠点の3つはセットである。
- ・地域コミュニティの運営を持続可能なものにしていくためにも、収益事業を実施することが重要である。
- ・中間支援機能や中間支援組織への支援についても盛り込む必要があるのではないか。
- ・コミュニティに伴走型で入る中間支援組織の形成、活用が入ると良い。

〔市町村間の広域連携〕

- ・災害のときに、過疎地域は都市住民の受け皿になりうる。このようなことを明確化することが必要ではないか。
- ・市町村間の広域連携については、テーマによって遠隔地間の広域連携も有効な手段になる。

〔都道府県による補完〕

- ・市町村には技術職員が不足しているため、都道府県からの技術的及び人的支援が求められるのではないか。
- ・都道府県の補完について、都道府県の姿勢に差があるように感じる。都道府県間の情報交換等についても記載することはできないか。

〔目標設定とフォローアップ〕

- ・市町村が自らの地域の実態を十分把握することが重要である。
- ・小さな単位での目標設定、フォローアップは積極的に考えるべきである。
- ・地域のスケールに合わせた住民の参画や、サポート人材の配置は重要である。

〔対象地域のあり方〕

- ・過疎地域の対象は市町村単位が基本だが、きめ細かな単位での施策が有効と記載することは重要である。一方、きめ細かな単位での施策の実施を促す仕組みについて、例えば、過疎地域市町村計画の中に細かい地域別の目標を盛り込むなどの工夫を検討する必要がある。
- ・合併市町村において、過疎対策事業が低調になっているおそれがあるのではない

か。合併市町村において、過疎対策事業が十分実施されるべきである旨を記載できないか。

- ・合併市町村では周辺地域に目配りができていない地域もあるように感じる。財政効率の議論はあるかもしれないが、合併市町村においては周辺地域の振興が重要であることのニュアンスを出すべきではないか。

(支援制度のあり方)

- ・「過疎地域自立促進市町村計画」という文言は法律によって異なるので一般化した文言を用いた方が良いのではないか。
- ・実効的な計画を策定するためには十分な時間をかけて計画を作る必要がある。過疎地域市町村計画の策定の時間が十分とれるよう何らかの工夫をする必要があるのではないか。
- ・過疎地域市町村計画は作成後の見直しも積極的に実施すべきものである。
- ・ソフト事業の中長期的な地域の資産・財産となり得る事業への充当については、それを促す仕組みを検討する必要がある。
- ・農林土木の技術職員以外にも様々な専門職員が不足している。この点について、都道府県の補完や規制の見直しなどによって対応していく視点があって良いのではないか。

以上